

文教厚生委員会 会議録

日 時 令和3年5月12日（水）

午前9時58分開会，午後0時14分閉会

場 所 第1委員会室

-
- 1 開 会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 協議事項
 - (1) 教育委員会関係
 - (2) 保健福祉部関係
 - (3) こども未来部関係
 - (4) その他
 - 4 閉 会

出席委員（8名）

委員長	塚原	圭二
副委員長	目黒	英一
委 員	田子	優奈
委 員	奥谷	崇
委 員	矢口	勝雄
委 員	下村	壽郎
委 員	鈴木	一彦
委 員	福田	一夫

欠席委員（なし）

説明のため出席した者（23名）

教育長	入野	浩美
教育部長	望月	亮一
参事	菊地	正和
教育総務課長	藤井	徹
学務課長	田中	裕之

生涯学習課長	佐賀 憲一
図書館長	武藤 知子
博物館副館長	木塚 久仁子
スポーツ振興課	大橋 博
文化振興課長	中澤 達也
指導課長	長谷川 清美
学校給食センター長	寺崎 敏彦
上高津貝塚ふるさと歴史の広場考古資料館副館長	黒澤 春彦
保健福祉部長	塚本 哲生
社会福祉課長	福原 守
障害福祉課長	小池 政幸
高齢福祉課長	塚本 浩幸
国保年金課長	元川 宏
健康増進課長	水田 和広
こども未来部長	加藤 史子
こども政策課長	菊田 宏巳
こども包括支援課長	中川 光美
保育課長	野中 佑起男

事務局職員出席者

主 幹 鈴木 優大

傍聴者（なし）

○塚原委員長 時間前なんですけれども、皆さんおそろですので、始めさせていただきたいと思います。ただ今から文教厚生委員会を開催いたします。今回も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、より広い第1委員会室で行っており、発言が聞き取りづらいことも考えられますので、挙手の上、マイクを使用しての発言をお願いいたします。まず、教育委員会から行います。定例会として初めての委員会となります。教育長より自己紹介をお願いいたします。

○入野教育長 改めまして、おはようございます。4月1日付で教育長に就任いたしました入野と申します。どうぞよろしく申し上げます。土浦市の教育の発展振興のため、先生方と一緒に精一杯頑張りたいと思います。改めまして、よろしく申し上げます。

○塚原委員長 ありがとうございます。続きまして、部長の方から順次、自己紹介をお

願いいたします。

○望月教育部長 おはようございます。本年度、教育部長を拝命しました望月と申します。よろしくお願いいたします。

○菊地参事 おはようございます。参事の菊地正和です。よろしくお願いいたします。

○藤井教育総務課長 教育総務課長の藤井と申します。よろしくお願いいたします。

○田中学務課長 おはようございます。学務課長の田中でございます。よろしくお願いいたします。

○佐賀生涯学習課長 機構改革ございまして、文化生涯学習課が文化振興課と生涯学習課に分かれました。生涯学習課にまいりました佐賀でございます。よろしくお願いいたします。

○武藤図書館長 おはようございます。図書館長の武藤でございます。よろしくお願いいたします。

○中澤文化振興課長 文化振興課長の中澤でございます。よろしくお願いいたします。

○木塚博物館副館長 博物館副館長の木塚久仁子です。よろしくお願いいたします。

○大橋スポーツ振興課長 おはようございます。スポーツ振興課長大橋です。よろしくお願いいたします。

○長谷川指導課長 おはようございます。指導課長の長谷川清美でございます。よろしくお願いいたします。

○寺崎学校給食センター長 おはようございます。学校給食センターの所長の寺崎です。よろしくお願いいたします。

○黒澤上高津貝塚ふるさと歴史の広場考古資料館副館長 おはようございます。上高津貝塚ふるさと歴史の広場副館長の黒澤と申します。よろしくお願いいたします。

○塚原委員長 ありがとうございます。続いて委員の方からの自己紹介をお願いいたします。まず、私の方から。文教厚生委員長の塚原と申します。今後ともよろしくお願いいたします。

○目黒副委員長 副委員長の目黒でございます。よろしくお願いいたします。

○福田委員 福田一夫でございます。よろしくお願いいたします。

○下村委員 下村壽郎でございます。よろしくお願いいたします。

○奥谷委員 奥谷崇でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木委員 鈴木一彦です。よろしくお願いいたします。

○矢口委員 矢口勝雄でございます。よろしくお願いいたします。

○田子委員 田子優奈です。よろしくお願いいたします。

○塚原委員長 これで自己紹介を終了させていただきます。では、今回説明する担当以外は退席して結構です。ありがとうございます。早速、協議及び報告事項に入ります。委員の皆さんはサイドボックスの文教厚生委員会、令和3年、5月12日開催、教育委員会をお開きください。まず、議案関係1番、令和3年度土浦市一般会計補正予算第3回案について、順次執行部より説明をお願いします。

○大橋スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。サイドボックスのただ今御案内のあり

ましたフォルダーの教育委員会フォルダーを開いていただいていると思いますが、左から2枚目、令和3年度土浦市一般会計補正予算第3回、スポーツ振興課のものでございます。体育施設等新型コロナウイルス感染症対策事業、トイレ洋式化等改修工事でございます。市内の体育施設と様々な所で、水郷体育館や武道館など各所で、新型コロナウイルス感染症対策として水道蛇口のレバーハンドル化及び和式トイレの洋式化を行っております。この工事に合わせまして、川口運動公園の老朽化の著しい3か所のトイレの内装のリフォーム工事を、合わせて行うものでございます。3目体育施設費のうち14節工事請負費を4,593万3,000円増額補正し、執行するものでございます。3目の計が3億7,930万1,000円とするものでございます。さらに右側のページになりますが、左から3枚目の資料になりますけれども、そちらをお開きいただいてもよろしいでしょうか。図面がお示ししております、下に凡例があるとおり5か所のトイレの洋式化工事を行うに合わせて、星印を付しました3か所のトイレの内装リフォーム工事を行うものでございます。簡単でございますが、スポーツ振興課からは以上でございます。

○長谷川指導課長 指導課でございます。よろしくお願ひいたします。サイドブックスの左から4つ目でございます。そちらを御用意ください。教育振興費関係新型コロナウイルス感染症対策事業についてでございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、市内公立中学校7校と義務教育学校1校の9年生が、4月から5月に予定しておりました修学旅行を10月に延期することになりました。当初予定しておりました2泊3日の旅行を解約し、1泊2日の日程で新規契約を締結することに伴い、取消料が発生しました。本来、保護者が負担することとなる取消料を本年度も市が負担することにより、保護者の経済的負担の軽減を図るものでございます。補正予算費用としましては、9款教育費、3項中学校費、2目教育振興費、合計358万3,000円を支出するものでございます。以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○福田委員 今の修学旅行についてですけど、旅行会社はどちらになりますでしょうか。

○長谷川指導課長 ただ今の質問、旅行会社。

○塚原委員長 はい。旅行会社はどちらになりますかという質問。

○長谷川指導課長 3社ございます。JCBと近畿日本ツーリストと東武トップツアーズの3社でございます。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは次、報告事項に移ります。1夜間中学常総市への就学に伴う補正予算に係る専決処分について 執行部より説明をお願いします。

○田中学務課長 学務課でございます。資料の④をお願いいたします。夜間中学、両括弧常総市への就学に伴う補正予算に係る専決処分について、ご説明いたします。1の補正予算専決処分の理由としましては、常総市の夜間中学に就学する本市住民について、本市が負担する債務などの内容を定めた協定書等を常総市と締結するに当たり、予算で

債務負担行為を設定する必要があるため、協定書締結日である令和3年4月1日付で専決処分するものです。2の内容につきましては、常総市立水海道中学校では、令和2年4月1日から夜間中学を開校し、不登校など様々な理由で義務教育を修了できなかった県内在住者の就学を受け入れていますが、常総市は市外からの就学者が就学するにあたり、居住自治体に応分の負担を求めています。この夜間中学に就学する方1名が本市に転入したことにより、夜間中学校の運営費等の一部にあたる必要経費の負担及び支払いについて、常総市と令和3年4月1日付けで覚書及び協定書の締結することとなりました。その際、令和3年度の就学に係る負担金の額の確定は令和4年9月以降となり、支払い年度の歳出予算を決定することができないため、覚書及び協定書を締結するにあたり、令和4年度までの債務負担行為を設定する必要があります。また、負担金について定めた協定書を令和3年4月1日付けで締結することに伴い、債務負担行為については同日付けで設定する必要があるのですが、議会に上程する時間的猶予がなかったことから、専決処分を行ったものです。3の債務負担行為補正の限度額につきましては、本市の応分の負担額として常総市から提示された額となります。説明は以上となります。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○鈴木委員 夜間中学は、県内に何校位あるんでしょうか。

○田中学務課長 茨城県内に1校でございます。

○鈴木委員 もう1点。義務教育が修了できなかった方というのは、どういうふうに定義付けをされているのかな、というのが疑問有りまして。私達が通常、余程の不登校でもいろんな形で、とりあえず卒業証書を貰っている姿しか見ていないので、その辺がどういった定義付けになっているのか教えていただきたいです。

○田中学務課長 ほとんどの方が義務教育の修了ということになっております。例えば、海外に転出されたとか外国籍の方とか、そういった方がほとんどの対象となっている状況でございます。

○鈴木委員 今回の該当する方は、日本国籍の方ということでよろしいでしょうか。

○田中学務課長 今回の方は、外国籍の方でございます。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは次、その他に移ります。上大津地区小学校適正配置について執行部より説明をお願いします。

○藤井教育総務課長 資料⑤をお願いいたします。上大津地区小学校適正配置について説明させていただきます。1の上大津地区統合小学校、開校までのスケジュールについてでございますが、事業は、令和2年11月に策定された小学校適正配置実施計画に基づき、統合小学校を建設するものです。今年度は、土地の選定について、5月に地権者等への意向調査票を配布し、6月に取りまとめを予定しております。内容については、2の土地の選定についてで、説明させていただきます。その後、7月に用地選定を行うとともに、統合小学校建設の整備基本計画策定業務委託を考えております。また、9月には用地測量及び土地鑑定の補正予算案の上程を予定しており、11月には開校準備協議

会も開催いたします。令和4年度以降は、用地買収など記載の事業を行い、令和9年3月までの開校を目標としております。2の土地の選定については、地権者の意向調査を実施のうえ候補地を絞り、用地選定を行うものです。調査個所は、第5中学校周辺として実施いたします。説明は以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○田子委員 意向調査票というのは、どういったことを伺うのか内容を教えていただけますか。

○藤井教育総務課長 実際には地権者の元にお配りさせていただくものですが、御自分で所有しており、御自分で使っているのかまたは貸しているのかということと、あと買収に協力していただけるのか、いただけないのかまたは代替地を希望するのかどうかというようなことを聞く予定でございます。

○下村委員 さっきの話ですけれども、スケジュールを見ますと設計業務プロポーザル、令和4年度というようなこと、この辺で考えてらっしゃるんですけれども、こういうプロポーザルに出す前に教育委員会としては、例えば県内木材を使うとかこんな感じの建物にするとか、子ども達が1日そこで生活する、学ぶ環境をどのような環境にしたいとかそういった要望みたいなものを、まとめるということは考えていらっしゃるのかどうかということをお伺いしたいのですけれども。

○藤井教育総務課長 今年度ですね、整備基本計画を策定したいと考えておりますが、その中で11月と来年の2月になりますが、廃校準備協議会を開催予定しております。その中で、市民の皆様、利用者の皆様の御意見を取入れていきたいと考えてございます。

○下村委員 そういう協議会の中でのまとまってくる、それは皆さんの意向ですよ、参加されている方の。実際、教育委員会として土浦市内の箱物の、本当に真四角の建物ばかり造ってきて、子ども達の教育する、情操教育をしたりする場としてふさわしいのかふさわしくないのかとかそういったことについても、考えていかないといけないのかなと感じるんですね。木だとか自然の物を多用するということも大切ですし。あとは子ども達がそこの中で動きやすかったり、あるいは室内で勉強する時には、授業で学ぶ時には静かな環境も必要だろうと。そういった意味で、今までにない発想も必要のかなと感じるんですね。ですから、そういったことの検討をしていただきたいなというふうに思うんです。よその地区には、他市町村には無いかもしれない、しかし土浦ではやったんだよというような検討が、まず先にそういったことも必要のかなと思うんですね。今までと同じようなものを造っていたって駄目なんだろうと思うんです、今からは。こういうコロナ禍でも、学ぶ所がどんどん、狭いとか1人1平米だとか2平米だとか、2平方メートル使うとなったら子ども達が入れないとか、そういったことも検討していかなくちゃいけない。今後ますます感染症というのがどんどん、人間とウイルスの闘いが古来からあるわけですから、進化してきたのはウイルスもそうだし、人も進化してきた。やっぱり、学校の姿という形の物、器、そういったものも変わっていかなくてはならないのかなというふうに感じますので、その辺のご検討もしていただければと思います。検討するような、内部で何かそういう委員会ではないけれども、あるいは民間の人達か

ら応募してもらって検討をする分会を作ってもいいのかなと感じますので、教育長どんなふうにお考えか教えて欲しいんですけど。

○入野教育長 ありがとうございます。ただ今、委員からお話があったとおり、現状の社会情勢を考えると、非常にコロナ禍でいろんな生活のスタイルが変化をしております。当然それに対応するために、学校の施設整備も含め、いろんな面で、教育の方法論も含めてですね、検討しなければならない。早急に考えなければならない、そういう状況でございます。お話にありました環境、材料も含めてですが、現時点でこういったスケジュール感でいっておりますが大事なこと、委員からお話がありました市として、教育委員会としてどんな基本的な考え方で臨むかということ。業者さんに委託するようなスタイルになっておりますが、しっかりと市側の諸々の事情を勘案しまして、スケジュールに落として、今までに、既成概念にとらわれないような情勢を見極めた、そういったものを造っていきたいというふうに考えておりますので、のちほど御相談、御報告させていただきたいと思っております。以上でございます。

○下村委員 ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

○塚原委員長 いろいろ既存の所に新治義務教育学校と同じ形で造っていくのか、また新しい所に造っていくのか、小学校だけ別にするのか、いろいろ形があると思っておりますので、その辺御検討よろしく願いいたします。以上で提出された資料の説明は終了しました。執行部から何かありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 その他委員の皆さんからございますか。

○下村委員 今コロナ禍、新型コロナウイルス感染症、こういった問題がございますけれども、よく新聞等でも土浦の学生だとか、あるいは児童だとかちょっと出ましたけれども、学校の方ではそういったことで対応も大変でしょうけれども、今把握されているところだけ教えていただければ、学校で何かコロナに関係するもので。教えていただければと思うんですけども。

○長谷川指導課長 現在のところ、今年度はコロナの陽性児童、生徒は発生してないと把握しております。学校の方では感染対策、国や県のガイドラインに基づいてきちんと確実に対策を講じておりますので、今後も引続き徹底してやってまいりたいと思っております。以上でございます。

○下村委員 ありがとうございます。もう1つ、テレビでも報道されたんですけども、千葉県の小学校かな、手洗いをする手洗い場のせっけんの使用量が減っていないと。今までより、そんなに変わっていないんだと、というような調査を子ども達自身がしたんです。そういったものを見てましてなるほどと、子ども達が自分で発見して対応していくということも大切かなと。そういった御指導もしていただければというふうに感じます。せっけんの使用量が減らないということは、手洗いが良くされていないのかなと、テレビの中では子ども達がこんな手洗いの仕方をしましょうよ、と出しましたけどね。手洗い場に張出してね、やってみましたけれども。そういったことが、子ども達は自分で考えてみんなで協力し合って、感染を防ごうというようなことを考えているみたい

ですから、そういった教育も必要かな。これは教育に関しては、私らはあんまり。ただ、そういったことも大切かなというふうに感じましたので、そういった御指導もあればありがたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○田子委員 就学援助について伺いたいのですけれども、コロナ禍で数はどのように増えてるのか、減っているのかまたは横ばいなのかとか、ちょっとその辺のところ教えていただきたいなと思うんですけれども、お願いできますでしょうか。

○田中学務課長 今年はですね、まだ就学援助の申請書の方を配って、まだ正式には決定していないのですが、昨年で言いますとほぼ横ばいでございます。横ばいというのは、割合がだいたい変わらない、12パーセントぐらい。全児童生徒に対する12パーセント。そういった状況でございます。

○田子委員 良かったといたら、ちょっと不謹慎かもしれないですけれども、困ってらっしゃる御家庭も、もしかしたら制度を知らずに過ごしてらっしゃる可能性もあるかと思うんで、引続き周知をしていただいて子ども達が学習できる環境を、しっかりと保証してあげるという視点で、どうかお願いいたします。

○目黒副委員長 国の方から、ヤングケアラーの実態調査の御示しがあったと思うんですけれども、土浦市の方でも国からの、そういった報道に対して何かしらの動きがあったどうかを教えていただけたらと思います。

○長谷川指導課長 昨年度、国の調査を受けて新聞報道等でも発表がありました、中学生では数パーセントということでした。それに伴いまして本市での対応なんですけれども、以前と同様で特に改まってということではございませんけれども、これまでも子ども達の様子ですとかできる範囲で把握しておりましたので、今後も引続き子ども達の状況の把握をしていきたいと考えております。以上でございます。

○目黒副委員長 ありがとうございます。もう1点なんですけれども、登下校時に小学生の児童に関しては比較的、ほとんどのお子さん、児童がマスクをしているんですけれども、中学生になるとちょっと気の緩みというか、部活動の後で疲れて忘れちゃうのかあれなんですけれども、中学生を見ると登下校時にマスクをしていない生徒さんも見受けられます。市民の方からもそういったお声がありまして、中学生に限ってと言う訳ではないんですけれども、登下校時のマスクの着用、徹底の方を改めて周知していただけたらと思います。これは、要望でございます。よろしく願いいたします。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 では、教育委員会は終了します。お疲れ様でした。暫時休憩とします。休憩後、保健福祉部とこども未来部を行います。再開は、10時35分とします。

【休憩】

(午前10時35分再開)

○塚原委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。今回も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、より広い第1委員会室で行っており、発言が聞き取りづらいことも考えられますので、挙手の上、マイクを使用しての発言をお願いいたします。

定例会として初めての委員会となりますので、保健福祉部から自己紹介を部長の方からお願いいたします。

○塚本保健福祉部長 保健福祉部長2年目になりました塚本でございます。この1年間を考えるとというよりも、今は来週の5月17日のワクチンの接種、これが無事に、トラブルがない事を祈りながら、それで頭がいっぱいになっていますが、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○福原社会福祉課長 皆様おはようございます。社会福祉課の福原と申します。今後ともよろしくお願いいたします。

○小池障害福祉課長 おはようございます。障害福祉課の小池と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○塚本高齢福祉課長 おはようございます。高齢福祉課の塚本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○元川国保年金課長 おはようございます。国保年金課元川です。引続きよろしくお願いいたします。

○水田健康増進課長 おはようございます。健康増進課の水田でございます。よろしくお願いいたします。

○加藤子ども未来部長 おはようございます。4月の人事異動に伴いまして、子ども未来部長を拝命しました加藤でございます。子ども福祉分野は初めての異動になります。子ども未来部は、子ども政策課と子ども包括支援課、保育課の3課で構成されております。国も少子化対策ということでいろいろ対応していますので、情報収集をしながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○菊田子ども政策課長 おはようございます。子ども政策課の菊田でございます。よろしくお願いいたします。

○中川子ども包括支援課長 おはようございます。子ども包括支援課の中川でございます。今年もよろしくお願いいたします。

○野中保育課長 おはようございます。保育課の野中と申します。よろしく申し上げます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員からの自己紹介をさせていただきます。文教厚生委員長の塚原と申します。よろしくお願いいたします。

○目黒副委員長 副委員長の目黒でございます。よろしくお願いいたします。

○福田委員 福田一夫でございます。よろしくお願いいたします。

○下村委員 下村壽郎でございます。よろしくお願いいたします。

○奥谷委員 奥谷崇でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員 鈴木です。子ども未来部期待してます。よろしくお願いいたします。

○矢口委員 矢口勝雄でございます。よろしくお願いいたします。

○田子委員 田子優奈です。よろしくお願いいたします。

○塚原委員長 ありがとうございます。これで自己紹介を終了させていただきます。では、今回説明する担当以外は退席して結構です。ありがとうございます。先に保健福祉

部から行います。早速、協議及び報告事項に入ります。委員の皆さんはサイドブックスの文教厚生委員会、令和3年、5月12日開催、保健福祉部をお開きください。まず、令和3年度土浦市一般会計補正予算第3回案、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について執行部より説明をお願いします。

○水田健康増進課長 サイドブックスは資料①をお開きいただければと思います。令和3年度土浦市一般会計補正予算第3回、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業でございます。現在ワクチンの方の接種も、本市におきましても進んできております。そのような中、各協力医療機関につきましては、通常業務に加えましてコロナワクチン接種を実施するため、事前準備、予約、接種及びシステムへの入力などの負担が増加してまいります。その負担の増加に対しまして、事前準備や接種に付随する備品などを整備するため、協力金の補正予算をお願いするものでございます。2番、事業概要でございます。市内の協力医療機関が、通常業務に加えて新型コロナウイルスの接種を実施する体制を確保していただいた場合には、その協力医療機関に対して、支援を行います。また、市民への集団接種会場に、医師、看護師などを派遣していただける協力医療機関に対しても支援を行うものでございます。3番補正予算額でございます。下段の歳出からです。4款衛生費、1項保健衛生費の2目予防費、18節負担金補助及び交付金を7,000万円の増額をお願いするものであります。また、その財源につきましては、新型コロナウイルスの地方創生臨時交付金を2,964万1,000円充当させていただければと考えてございます。2ページ目をお願いいたします。現在考えております協力金の概要でございます。まず、上の段1サテライト型接種施設、個別接種の医療機関への支援でございます。現在、75医療機関について協力をいただいている現状がございます。まず、1番としましてどなたでも接種の方をしていただける協力医療機関につきましては、61施設ございます。現在、1施設当たり80万円の協力金を予定してございます。2番目としましてかかりつけ患者のみの医療機関です。現在12施設ございまして、協力金の方は30万円を検討してございます。また、高齢者施設に対して医療機関で協力いただけるのが、現在2施設ございます。そちらに対しては10万円を予定してございます。下の段にいただきますと、これから協力医療機関になっていただける医療機関に対しては、現在、想定で3施設、金額については上の1番と同額80万円。かかりつけ患者のみの医療機関からその枠を払ってもらって、全ての方を受入れてもらえる場合には、プラス50万円の協力金を想定してございます。③集団接種協力医療機関、医師、看護師2名の3名体制を協力いただける医療機関に対しましては、現在15施設を想定しておりまして20万円。その他④、⑤合わせまして1,740万円、合計で7,000万円の協力金を予定しているものでございます。説明につきましては、以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○奥谷委員 この医療機関への支援協力金の額というのは、これは国が定めた額なのか、それとも市で独自に決めているものなのかをちょっと教えてください。

○水田健康増進課長 こちらのほうは、市の方で独自に定めているものでございます。制

度設計の方、先に国の方で今、こういう助成をするという話も伺っておりますけれども、それより先に制度設計をさせていただいて、今回補正をお願いするものでございます。

○奥谷委員 ありがとうございます。他の自治体と比べてこの水準はどのくらいなのか、もし分かれば教えてください。

○水田健康増進課長 その他の市町村では、水戸市、つくば市、取手市などの情報も得ておりまして、大体同額のレベルで協力金の方を支出するというお話を伺っております。ただ、予算等の決定につきましては、これからになると思いますので、またその内容が分かり次第お伝えできればと思います。よろしく願いいたします。

○下村委員 これは国庫支出金、要するに予算は国庫支出金、国庫交付金とか書いてあるけれども、国からすべて出てくるわけですね。

○水田健康増進課長 地方創生臨時交付金の方を今、政策企画課の方で取りまとめをさせていただいております。我々の方で歳出予算を7,000万円、今回要求をさせていただいております。臨時交付金の方の残額がございまして、それを今回の補正の中で企画の方で振分けていただいているものでございます。当初、接種体制整備の補助金とワクチンの費用に対しての補助金は、国の方から頂戴しておりまして、その部分については今回協力金の対象外というお話をいただきましたので、地方創生臨時交付金の方を一部充当させていただく形となっております。

○下村委員 分かりました、ありがとうございます。協力医療機関に対する協力金なんですけれども、見た感じないよりは良いけれども、少ないような気がするんですけどね。これを検討した段階で、どんな感じでした。皆さん御意見ありましたか。ちょっと教えてください。

○水田健康増進課長 一番最初に県内の市町村で動き出したのは、たしか古河市だったと思うんですけれども、古河市は最初補助金を使う想定されてました。ただ、補助金が協力金とか医療機関への助成としては使えないということで多分やめられて、それから水戸市などが動きだして、その出し方というのも様々な検討がされきたようでございます。毎月毎月、医療機関へ助成をしていくような形態のところもあれば、一括で出されるところもありまして、我々は当初に一括で協力金を出すと。一括で出すことによって、額は少ないかもしれないんですけれども、協力していただいている医療機関へのインセンティブを与えることもできるのかなと考えまして、このような制度を作らせていただいたというようなものでございます。また、国の方がこれから医療機関の協力というものを、強く推し進めていくと思いますので、市町村、自治体の助成金とは別に医師会、県医師会、郡市医師会などがありますけれども、そちらに対しての助成というのも、もしかするとこれから別ルートで入ってくるということも想定されるとは考えてございます。以上でございます。

○塚原委員長 1点だけいいですか。今のあれで、1人接種当たりいくらと。これは、医療機関に一括で、ぼんと渡しますよというのがありますけれども、今後国でやってくるのは1人あたりとか、1人当たり接種したら仮に2,0000円とかですね。そういう話もちよっと出てたかなと思うんですけれども、その辺はまだ全然伝えられていない

ということでいいんですかね。

○水田健康増進課長 1回の接種で、医師の方には2,070円税抜、税込ですと2,277円を費用としてお支払いするというのは、ワクチンの接種の補助金の補正をあげさせていただいた際に、中に組み込みさせていただいておりますので、それは毎月毎月、接種が終わって何人接種したというところが、請求があがってきた段階で1人あたり2,277円をお支払いするというものはございます。それにプラスして協力金というお話でございます。

○塚原委員長 そしたら、金額的には少なく見えるけど、1人接種していただいたその金額が上乘せになってくるんだよ、ということでいいんですね。

○水田健康増進課長 委員長のおっしゃるとおりでございます。私の方で、前段の部分が抜けておりました。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは次、報告に移ります。土浦市国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について 執行部より説明をお願いします。

○元川国保年金課長 国保年金課でございます。サイドブックの資料②の1をお願いいたします。まず、改正理由でございますが、東日本大震災による福島原発事故に伴う避難者及び新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等の国民健康保険税の減免につきましては、国からの財政支援を受けて、減免の申請漏れを防ぐために、対象者に限り申請期限を設定しない特例を設けて対応してきたところでございます。この度、当該減免に対する財政支援につきましては、国より令和3年度も延長する方針が示されましたことから、引き続き減免申請期限の特例を設けるため、本条例の一部を改正するものでございます。なお、この財政支援の延長については、国の令和3年度予算案の可決、成立を前提としたものであり、また当該減免対象者に不利益が生じないよう、令和3年4月1日に施行させる必要がありましたことから、専決処分させていただいたものでございます。主な改正の内容につきましては、申請時期にかかわらず減免を適用できるよう、本条例第25条第2項の規定による、納期限までという減免申請期限について、付則により特例を設けるものでございます。また、その他所要の改正も併せて行ってございます。詳細につきましては、資料下部の3新旧対照表、こちら1ページからちょっと長いんですが、10ページまでに記載がありますので、御参照いただければと存じます。そちらを本条例の施行日は、令和3年4月1日でございます。なお、新型コロナウイルス感染症に係る減免につきましては、昨年度は10分の10であった国からの財政支援が、令和3年度は変更される予定でございます。お手数でも、サイドブック資料②の2を御覧ください。こちらは、国からの財政支援に関する通知でございますが、資料2ページの中段にございますように、財政支援の割合につきましては、令和3年度は市町村調整対象需要額、いわゆる保険税で賄うべきとされている額に占める保険税減免総額の割合に応じて、両括弧1から両括弧3のとおり、財政支援の割合が10分の8、10分の4、10分の2に変更となる予定でございます。本市におきまして

は、昨年度の当該減免の実績により試算したところ、財政支援の割合は、両括弧3の10分の2に該当することが見込まれます。これは昨年度の実績による試算ではございますが、本年度においては、収入の減少が、令和2年中の収入と本年中の収入の比較となりますことから、昨年度ほどの件数や金額までにはならないことが想定され、この10分の2という割合は変わらないものと考えております。つきましては、残りの10分の8を保険者、市が負担することとなりますが、当該費用については、今年度の国民健康保険特別会計の予算内で対応することとしたいと存じます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○下村委員 今朝ほどかな、テレビとかいろいろなもので報道されていたのですけれども、コロナでこのところ離職している人が多い。所謂非正規社員だとかそういった方ですね、収入がないというようなことが、このところ顕著に現れてきているんだよね。ですから、その辺で先ほどの本市は10分の2という対象だって、令和元年と令和2年ですか、比較して令和3年の今回は10分の2だっていう。それってというのは、その時の想定だから仕方がないのだけれども、今後、例えば変異株がどんどん広がっていった時に、変わっていくんだと思うんですよ。そういった、変化に対応するということは、どういうふうになるのかなというのを教えていただきたいのですけれども。

○元川国保年金課長 ただ今の御質問にお答えします。ちなみに、令和2年度実施した状況につきましては、減免の実績といたしまして168件、大体3,600万円程度の減免額でございました。今、下村委員のおっしゃったとおり、今後広まった場合どうするのかということで、現在のところは先ほどの所得の比較、令和2年度に減った所得に対して、またさらに減っている方が今回の減免の対象、あと離職の方ですとか、廃業された方も含まれて来るのですけれども、それほど件数にならないと今の時点では見込んでいるところなんですけれども、それより増えた場合の対応につきましては、財源といたしまして個々の特会の方が不測の事態に備えまして、歳入過多で組んである状況でございます。令和3年度の予算においては、基金積立金という部分で過多の分を確保しているような状況でございます。ですので、その積立金が数億円という金額なので、増えてもこちらの方で対応可能ではないかなという見込みでおりますけれども、状況によっては、また補正とかそういった可能性も、今後の感染の拡大によってはでてくるかもしれないので、その時はまた御相談させていただければと存じます。

○下村委員 ありがとうございます。基金を持っているから、基金でとりあえず賄えるだろうって話だよね。確かにそれは間違いないんだけど、基金も上限があるから、それ以上ないから、だから国の方でもうちょっと考え方を考えてもらえれば、違うんだってことですよ。国の方の試算の仕方が状況によって変化して、もう1度再考してくれるということはあるんですか。

○元川国保年金課長 今のところ、今回御示した国の資料も、詳細については秋口に改めてというような前提のものでありますので、変わってくる可能性がないとも言えないですけど、それ以上の情報は入ってきていないような状況でございます。

○下村委員 ありがとうございます。

○田子委員 福島原発事故で避難されている、これの対象になっている方というのは、どれぐらいいるのか教えていただけますか。

○元川国保年金課長 原発の避難の方が、現時点で8世帯13名という状況でございます。

○田子委員 事故当時からこちらにいらっしゃるような状況なんではないでしょうか。

○元川国保年金課長 こちらのほう、ずっと動きを追ってみたいとなんとも。出入りがあるかもしれないので言えませんけれども、昨年度9世帯ということで、その前はさらに何世帯か多いような、年々減っているような状況ですので、避難してきてずっといらっしゃる方ではないかと考えてございます。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 令和2年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算第4回の専決処分、後期高齢者医療保険料納付事業について執行部より説明をお願いします。

○元川国保年金課長 国保年金課でございます。サイドブックの資料③をお願いいたします。令和2年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算第4回の専決処分について説明させていただきます。まず、補正の理由でございますが、後期高齢者医療制度において、市が徴収した保険料等につきましては後期高齢者医療保険料納付金として、その同額を茨城県後期高齢者医療広域連合へ、徴収した月の翌月に毎月納付することとなっております。本年3月徴収分の保険料等につきましては、予算現額を超える歳入があったことに伴い、広域連合へ支払う納付金の予算に不足が生じる事態となり、当該納付金の納付期限である本年4月23日までに納付する必要性がありましたことから、専決処分させていただいたものでございます。補正の概要につきましては、資料下部の4番、補正予算額に詳細がございますが、歳入歳出予算それぞれについて、当該納付金の不足額490万円を増額補正するもので、これにより歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億593万4,000円とするものでございます。専決日は、令和3年3月31日でございます。補正予算額につきましては、歳入といたしまして、1款、1項、2目普通徴収保険料の1節現年度分普通徴収保険料を290万円、2節過年度分普通徴収保険料を200万円、合計で490万円増額し、歳出といたしましては2款、1項、1目後期高齢者医療広域連合納付金、18節負担金補助及び交付金の後期高齢者医療保険料納付金を490万円増額するものでございます。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 次に、令和3年度土浦市一般会計補正予算第1回の専決処分、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について執行部より説明をお願いします。

○水田健康増進課長 健康増進課でございます。今年度第1回の補正として、4月1日に専決をさせていただいた新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について御説明をさせていただきます。1番補正の理由でございます。国は新型コロナウイルス感染

症のワクチン接種にあたり、自治体がワクチン接種の状況を可能な限り逐次把握できるよう、ワクチン接種記録システムVRSを構築してございます。このVRSと市で管理しております健康管理システムを連携することによりまして、市民一人一人の接種の状況を確認することができるなど、ワクチン接種の円滑化を図る事が可能となるものでございます。速やかにVRSとの連動ができるよう、既存の健康管理システムを改修する費用につきまして、補正予算の専決処分をするものでございます。2事業の概要でございます。VRSとの連動を可能とするため、令和3年4月5日までに本市の健康管理システムからデータをCSV形式で出力できるように、健康管理システムを回収するものでございます。なお、財源につきましては新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金、補助率10分の10を活用するものでございます。補正予算額につきましては、歳入は国庫支出金の3目衛生費国庫補助金100万円。歳出につきましては、衛生費の保健衛生費、2目予防費で委託料としてまして100万円。歳入歳出同額を計上するものでございます。専決日につきましては、4月1日でございます。説明につきましては、以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○福田委員 4月5日ということですが、もう既に改修は終わっているのですか。

○水田健康増進課長 委員のおっしゃるとおり、もう改修の方は済んでございます。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは次、その他に移ります。土浦市新治総合福祉センター大浴場及び配管の改修工事について執行部より説明をお願いします。

○福原社会福祉課長 土浦市新治総合福祉センター大浴場及び配管の改修工事についてご説明いたします。まず1番の経緯についてでございますが、土浦市新治総合福祉センターは、平成8年の開業から25年が経過し、施設の老朽化等による修繕が年々増えています。現在、大浴場の浴槽と温水を循環する配管から漏水が確認され、令和3年3月18日から大浴場及び小浴場の利用を中止しています。今後営業を再開するにあたり、大浴場及び給湯設備の改修工事費用の補正予算を6月議会で審議願いたいと考えております。2番事業概要ですが、工事は2つ予定しております。まず、1つ目が大浴場改修工事費用でございます。こちらが1,606万円。こちらの金額につきましては、現時点において全面改修を予定しております。2つ目が、給湯設備、配管の改修工事704万円でございます。こちらは、既設配管が老朽していることから、新たに配管を設置するものです。3番補正予算額は、歳出分としまして、3款、1項、1目、14節工事請負費2,310万円の増額補正をお願いするものです。サイドブックス2ページを御覧ください。2ページにつきましては新治総合福祉センターの施設の平面図を載せさせていただいております。こちら、図面の左上部分です。左上部分が大浴場となっております。続きまして3ページを御覧ください。3ページにつきましては、当センターの配線の概略図でございます。こちらの今現在の状況なんですが、赤で示された部分につきましては、漏水がある箇所となっております。黄色部分につきましては漏水不明箇所、青い部

分につきましては漏水がない部分でございます。先ほども御説明さしあげましたが、今回既存の配管が既に老朽化が進んでいるというところでございますので、新たに左上、機械室から大浴場、小浴場、この3点を循環する新たな配管を設置するというところでございます。それに合わせまして大浴場に関しましては、現時点では全面改修ということで計画をしております。説明につきましては、以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○鈴木委員 福祉センターのお風呂の利用者というのが、多分霞浦の湯もそうだと思うんだけど、固定化されてて広がりがないんですね、ここ何年か。そこに対しての2,300万円で改修するという流れになってきて、どうかなっていう、無くてもいいんじゃないかなって一瞬思うこともあるんですが、ただ最近小町の館が物凄いハイキングのお客さんが増えてて、小町の方にはシャワーとかお風呂を作ってくださいという要望が、結構利用客の口から出てると。2,300万円掛けて改修するのであれば、市外の利用も可能だと思うんで、例えば小町の館の利用者、ハイキングへ来る人達にPRして、お風呂に入りたい人は福祉センターに入ったらいかがですか、のような誘導をしてみたらどうかと。そうじゃないと、特定の人の為に2,300万円掛けて改修いたしましたみたいな結果になるので、その辺の改修した後の使い方、これをよく検討してやっていただきたいと。要望であり、その辺についてどう考えているか教えてください。

○福原社会福祉課長 今、鈴木委員から御指摘いただいた点につきましてでございますが、改修後は鈴木委員からお話があったとおり、利用者増加についての施策的なものを考えていって、利用者を増加させるというようなことを進めて参りたいと考えております。具体的には、例えばなんですけど四季折々の芳香剤などを入れて季節感を出してみたりとかですね。あとは、当該施設は老人だけの施設ではございませんので、地域の方がより利用できるような方向性を示してPR活動的なものを進めていければと思っております。以上でございます。

○下村委員 平面図を見ますと、大浴場45.5平方メートル、女性用トイレとか男性用トイレとか、小浴場、脱衣室とあるのですけれども、この辺を一体的に考え直さないと、と思うんです。なぜかっていうと、大浴場1つで女性はどこにはいるんですかという、小浴場になっちゃうのかなと。時間でやらなければならないとか、先ほど鈴木委員の方からもお話がありましたけれど、そういうふう to 多様な人を迎えようとする、もっと考えていかなければならないというふうを感じるんです。これだけに2千何百万を掛けるというのも、1つ考えものなのかなと。やはり今は、時間で女性を区切るのかとか、小浴場は誰が入るんですかとか、そういった問題も発生してくると思うんです。もう少しこの中の仕切りを考えないと、女性も男性も一緒になったら時間を区切らなければならないとか、その辺をよく考えていただきたいと思うんですが。私の意見なんですけど、どんなふうを感じるのかちょっと御意見をお伺いしたいのですけれども。

○福原社会福祉課長 ただ今御指摘いただいた点についてですが、今現在は1週間程度の範囲で大浴場と小浴場が、男女変わるような状況で利用をさせていただいております。実際ですね、利用者様のニーズというか皆様の声を聴いて、より皆さんが利用しやすい

施設に変えていきたいなというふうな考えがございますので、そういったことも踏まえて検討して参りたいと思っております。以上です。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 次に、表紙に入っておりませんが、新型コロナワクチン接種体制について執行部より説明をお願いします。

○水田健康増進課長 これまで、委員の皆様には実施計画ということで接種体制の方、御説明をさせていただいてきたものでございます。現在17日の予約開始に向けて、様々な案件等の解決しなければならないものがございまして、そういうものをピックアップさせていただきながら、新たな情報も市民の方に提供していくということで今回接種体制について御説明させていただくものでございます。サイドブックス資料⑥をお開きください。始めに1番目といたしまして、住所地外、土浦市民以外の接種について。こちらにつきましては、医療従事者の方に対して説明会を実施した際にも、医療関係者の方から質問をいただいて非常に関心が高い項目でしたので、今回改めましてその在り方について御説明を申し上げることでございます。原則は、住民票の所在地において、接種を行うものでございますけれども、両括弧1としましてやむを得ない事情があり、住民票所在地において接種を受けることができない方、例えば里帰り出産をされている方、単身赴任で土浦にお見えになっている方、学生など遠隔地から下宿している方を対象に本市で申請をいただきまして、住所地外接種届出済証の交付により接種が可能な方がアからウのような方でございます。両括弧2といたしまして、そのような届出済証が必要ない方、申請を省略して接種ができる方は、以下アからオになります。入院、入所をされている方、基礎疾患を持っている方で主治医の下で接種をする場合などにつきましては、土浦市民以外の方でも接種をすることが可能となっております。2番目としまして、予約枠の設定に当たっての1バイアルの考え方についてでございます。現在、医療従事者に対して接種が進んでおりますが、そちらの方は1バイアル5の倍数で接種されております。5月31日から接種が始められます一般の高齢者に対しましては、6の倍数で接種が可能となるものでございます。3番、キャンセル待ち体制の構築でございます。国の方からもワクチンを廃棄しないようにと強く要請がされている中で、キャンセル待ちの体制を構築してまいりたいと考えてございます。両括弧1、医療機関と集団接種どちらでもキャンセル待ちリストを作成いたします。医療機関に対しては、市の方からリストを提供する予定で現在進めてございます。2番としまして集団接種でもキャンセル待ちリストの作成にあたりましては、集団接種に加えまして医療機関のキャンセル待ちの希望も確認をし、どちらで接種をされるかということも確認をしてみたいと思っております。また、医療機関の方との連携を密にして、我々が持っているリストの提供もしてみたいと考えてございます。4番、副反応への相談対応についてでございます。現在、国の方で策定している計画の中では、副反応への対応というのは都道府県の役割になってございます。そのような方に対しては、県の窓口であります新型コロナウイルスコールセンターの方を御案内する形となっております。また、受付時間の

方が最近伸びましたので、こちらの方も改めて記載をさせていただいたところがございます。2ページ目をお願いいたします。5番、集団接種です。これまでは集団接種の会場、実施の曜日、時間について御説明をさせていただいたところがございます。今回、それぞれの予約枠数について記載を付け加えさせていただいてございます。イオンモールにつきましては、その日の2時間の枠の中で42回、42人の方に対して1回目の接種を考えてございます。保健センターにつきましては、その時間、2時間の中で60回、60人の方への接種を予定してございます。両括弧2、予約につきましては5月17日月曜日、午前9時から電話またはインターネットで1週間分、5月17日であれば6月14日の週の予約を、受付を開始したいと考えてございます。その予約の枠数ですけれども、1週間分となりますので、両括弧1の表、イオンモール42回が3日分、土浦保健センターにつきましては、土曜日1回と、日曜日の午前午後60回。合わせまして306回分の予約を予定してございます。また、両括弧2の表、75歳以上の方の6月7日の一番右の枠を御覧ください。その回からにつきましては、5月17日に予約をしていただいて、6月14日の週に1回目の接種を受けていただいた方の2回目の接種が始まるということから、これまで306回であった部分が、1回目306回の方、2回目306回の、合わせて612回が接種回数となるものでございます。それぞれの時間の予約枠数につきましては、このマックスの数字から1回目の接種の回数というものを割り出しているところがございます。その下、イ必要なものでございますが、まずは当初御案内をさせていただいたとおり、接種券を送らせていただいた封筒一式をお持ちいただくと。その中で重要なものは、接種券番号と確認番号というものが、大切になるということに記載させていただいております。その下、ウとエにつきましては、それぞれ電話での予約、インターネットでの予約の内容を記載しているものでございます。説明につきましては以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○福田委員 テレビでも、始まったところはつながりにくいというお話が出ておりますけれども、コールセンターの電話は何台を想定しているのでしょうか。

○水田健康増進課長 現在、生涯学習館の方に10回線の電話回線をひいてございます。これから、電話回線の方は増設の工事も検討して参りたいと考えてございます。

○塚原委員長 他にございますか。

○矢口委員 2件お伺いします。まず、住所地外の方への対応についてなんですが、住民票がないということで、特に今土浦にどういう係わりを持っているか、確認のしようがないと思うんですけれども、そこら辺は弾力的な運用というような理解でよろしいでしょうか。

○水田健康増進課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○矢口委員 それともう1点。接種回数、2ページの方ですね、接種回数についてなんですが、両括弧1の方だと合計306回、2回目の接種が始まるとこれが倍になるということで、それぞれの会場のそれぞれの日付における回数も単純に2倍ということではないでしょうか。

○水田健康増進課長 委員のおっしゃるとおりで、5月17日の週に6月14日の1回目の予約をしていただいたときに、2回目の7月5日からの2回目の予約も一緒にやらせていただきたいと思います。

○田子委員 どうしたらいいのと相談を受けていることなので、確認をさせていただきたいのですけれども、市内にお住まいで、例えばお隣のつくば市さんの病院がかかりつけなんですという方は、そのかかりつけのお医者さんに相談して、そこで打って良いということでもいいのでしょうか。

○水田健康増進課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○田子委員 もう1つ、2ページ目の612回に接種回数が増えるというところ、これは打ちきれの想定でしょうか。

○水田健康増進課長 612回というと、それぞれイオンモールにつきましては、1回目42回というのが2回目も入りますので84回。イオンモールにつきましては2レーンを設けて、そこに医師、予診をしていただく医師、接種をしていただく看護師、それを補助していただく看護師。2レーン体制で行います。ですので、2時間でそれぞれのレーン、マックス42回を、120分で42回を打っていただくということが、事前に医師等との打合わせの中でマックスということで、この数字を上げさせていただいておりますので、ここまでの接種は可能だと考えてございます。ただ、この数字を見ると非常に、集団接種会場でできる接種の数というのは、凄く少なく見えるのかなという部分も御指摘をされるのかなとは思ってございます。原則は個別接種、医療機関での接種を原則としまして、特に高齢者の方につきましては、疾患をお持ちの方もたくさんいらっしゃるはずですので、そういう方は医療機関で接種をしていただいて、それを補完する形で集団接種をしていくというふうにご理解をいただければと考えております。

○塚本保健福祉部長 今、健康増進課長の方からありましたとおり、本市のやり方としてはあくまでも高齢者の方にとっては、特に今回80歳以上の方はかかりつけ医がおりにある方が多いと思いますので、個別接種を基本として、集団接種については補完的な役割ということでやっていきたいと思っております。ここに来る前に担当の方から送られてきた数値を見てそのお話をしますと、これが確定した数字とは言い切れるかどうかは分かりませんが、今のこの5月17日の予約開始の日、予約できるのが集団接種会場306回分と。1週間の予約できる分がそれくらいということなんですけど、同じその1週間、各個別の医療機関のワクチンの要求が来ているんですよ。その要求の数を数えますと3200回を超えている。それだけの想定で約10倍の数字が出てますので、十分に個別接種の方の予約枠数は、5月17日にあるというふうに思っておりますが、それでも当日集団接種会場の予約という部分は、電話が繋がりにくいかなと思っております。

○水田健康増進課長 ホチキス止めで資料の方、今回もう1つ追加で提出させていただいております。本日付でホームページの方も、この内容を溶け込ませたものをすでに市民の方に周知の方をさせていただいております。対策室の方にも様々な問い合わせが届いておりますので、できるだけ早く市民の方に情報提供するというところで、ホームペー

ジの更新も引続きこまめに、大切な情報を流していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○鈴木委員 今、まさに聞こうとしたやつなんだけれど、このお知らせを見ると個別接種と集団接種が同じ並びになっているから、本来土浦市は個別接種をメインにやってほしいんだったら、そういう表現で集団接種は補完的な意味合いだっというのを、もう少しどこかに載せないと、もらって見た市民は集団の方に行きそうな気がするんですね。だから、もうちょっと基本は個別接種で、かかりつけのお医者さんでお願いしますという表現を入れて欲しいなというお願いと、もう1点。一所懸命、保健福祉部の方達が、市民の為にやっていただいているありがたいんですけども、市役所の職員はどういうふうに接種、まだ順番はすぐに回ってこないんでしょうけれども、例えば役所の職員が接種した時に、接種した当日に仕事をさせるのかとかね。また安静にして1日休んでいただくのかとか、そういう職員が接種した場合でも、どうなるかっていうようなマニュアル決められているかどうか。土浦市は、職員が出てしまって早く注目を浴びちゃっているんで、その職員の方の接種体制とか、その辺も考えながらやってほしい、この2つ。何か答えがあれば。

○水田健康増進課長 1点目、表記の仕方。工夫させていただければと思います。委員のおっしゃるとおり、個別接種が原則という部分を、我々も全面に出していきたいというのは思っているところなんですけれども、あまりそこを強調しすぎてしまうと、今度は医療機関からうちらだけにやらせるのか、というお話をいただいちゃうようなところもありますので、その辺はちょっと濁らせていただきながら医療機関への誘導というものを見せさせていただければと、検討させていただきたいなと思います。それから2点目。接種を行った際の職員への対応という部分は、厚生労働大臣の方も最近そういうお話をさせていただいているという情報を得てございます。その対応につきましては、これから総務部の方と検討をしていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○塚本保健福祉部長 今の鈴木委員からのお話の部分で、まさに高齢者の段階では、補完的な、集団接種会場は立場なんだというお話をしましたが、私の今の考えの中ではこれがこの後、65歳未満の方になった段階では切り替わっていく。所謂かかりつけ医なんか持っていない方が多いということになるとですね、今度は集団接種会場が生きてくるのかなと。この先は、集団接種会場の強化が必要になってくるだろうと。本市の場合には両方やっているということで、自治体によっては、個別接種だけに頼っているところについては、かなり辛いんじゃないかと。ということで、市民の方に今、私は最初に言いすぎたかもしれませんが、補完的な立場でやっていくんだという言い方をしましたが、それを強調しすぎてしまうと、今度若者といいますか65歳未満の方をやる時に、市の考え方が変わったのかということもあり得ますので、そこは柔軟にこの表現の部分は考えていきたいなと思います。以上でございます。

○奥谷委員 既に高齢者の方には、この御案内が行っているというふうに思うんですが、その文章というのは結構分量があるものなのかというのを確認したいのと、どういった形のものがお手元に届いているのかというのを、後で我々にもいただければ。どうい

問い合わせがあった時に、どの部分を見て言っているのかというのが我々も分からないものですから、その案内の文章を後でいただければと。あと、集団接種の会場は今後、65歳以下になった時に増やす予定があるのかどうかだけ、ちょっとお伺いしたいと思います。

○水田健康増進課長 これから大規模で接種できるようなことも、現在検討を始めているところでございます。場所も必要になってまいりますし、そこで接種をしていただく方、予診をしていただく方、経過観察をしていただく医療関係者の要請も必要になってまいります。これから幅広くお声掛けさせていただくことも考えながら、検討して参りますので、ご協力のほうよろしく願いいたします。

○下村委員 現段階で、医療従事者である医師とか看護師さんは、ワクチン接種はどういう状況ですか。ちょっと教えてください。

○水田健康増進課長 現在、医療関係者の対象となっている方の約6割、土浦市内での接種が終了しております。2回目の接種が終了している方も、その6割の中の約半分が接種を終了しているということで、一昨日ぐらいにニュースで全国の数値が出てましたけれど、同じレベルか若干2回目の摂取は土浦市の方が進んでいるのかなというのが現状でございます。

○下村委員 分かりました。5月17日段階では、個別接種の予約を開始していった時に、80歳以上でしたっけ、医療機関は5月31日からとかということですけども、この辺の開始する時にはもう、医師とか看護師さんはすべて土浦市においては、ワクチン接種は終わっているということでよろしいのでしょうか。

○水田健康増進課長 現在、医療従事者の摂取は市内の大きい医療機関を使って、それで接種をしていただいております。市内の診療所の医師などが、大きな病院に行って接種をしているような状況でございます。それが大体6割強。2回目の摂取が、その約半分。1回目の摂取がまだ実施されていない4割弱の方につきましては、5月15日から、今週の土曜日から保健センターでの集団接種、平日のイオンでの集団接種、医療関係者、医療従事者を対象とした集団接種というのが、今週の土曜日から開始されます。そのような方を5月の中旬から1回目をやらせていただいて、大体5月の末までで1回目の接種が終了するような状況でございます。2回目が6月の頭から始まりまして、6月13日には医療従事者の接種が、こちらの想定しているものはすべて終了するという形でございます。ですので、7割から8割ぐらいの医療従事者は、5月31日の接種が始まる時点では終了していると、見込んでいるところでございます。

○下村委員 ありがとうございます。医療従事者が終わっていないうちには、本来はなかなか難しいのかなと感じていたのです。ある個人医院の方が困ったと、自分の病院の、クリニックだな、そこの体制を整えるのは大変ですよと。正直な話そうおっしゃってますし、だから周りの人達受け入れると云って大変なことなんですよということ言っていますから。本来この事業、ワクチン接種事業というのは、国でやらないといけなわけですよ。先ほど部長は、個別接種を進めていくんだよという言い方は、誇大に表現しすぎちゃったというような話もしていましたけれども、まさに本当は医師会がや

るわけではないんですよ。国がやらなければいけない事、それを自治体が委託されてやっているという、基本的にはそういうことだと思うんですよ。医師会は、ある面で協力しているだけの話で接種できる資格を持っているのが、お医者さんとか従事者の方ですよ。だから、そういう考え方に基づけば、どんどんお医者さんの方の、医師会の方にも指導していかなくてはいけない立場にあるわけですよ、本当は市でも。だから、もうちょっと個人医院に関してもですね、ここの接種の仕方ではなくて、ホームページ出していますよというやつで、個人の個別接種の仕方についてが、良く分かっていないですよ、どうやってやったら。それは、それぞれのお医者さんと相談してくださいということですよ。じゃあ、個別のお医者さんは、どういう体制でやってくれるんですかというのを把握されているのかというところが知りたかったんです。みんな不安なんですよ、かかりつけ行って、やれるんだという話だけでさっぱり分かんないという、はっきりしたこと言ってこないし。だから、大丈夫ですよっていうのが、みんな、高齢者の方、不安だよっていうのがあるんです。かかりつけ医のお医者さんは、はっきりした体制とか、こういうふうにしてやっていきますよというのが言い切れていないのが現状だと思うんです。そこら辺の把握も市の方でしていかないといけないのかな、と感じておりますので、ゆくゆくではちょっと大変なんでしょうけれども、その辺把握をお願いしたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。とって答弁はないでしょうね。

○塚原委員長 こないだの説明会があったことをちょっと話して。

○水田健康増進課長 先ほども部長の方からお話申し上げたとおり、各医療機関でどれくらいのワクチンが1週間で接種できるのか。5月31日から実施した場合にどういう体制が組めるのかというのは、先週から73の医療機関の方にアンケートを取らせていただいて、その数が大体3千いくつというのが上がってきている状況です。3千いくつという数字を各医療機関の方で算出するためには、自分で通常の診察をやっている時間以外のどこの枠でやっていくかというところを、先生の方でお考えいただいて、その時間によって何人ぐらいがこの時間であれば接種できるのかなっていうところを、お考えいただいたものが我々の方に回答として上がってきていると思っております。その中身を確認しますと、昼休みに対応しますよ、休診日に対応しますよというお話をいただいているところです。それは、それぞれの医療機関によって通常診療をやっている曜日、日時様々でございますので、我々もある程度把握はしているところではございますけれども、全てを把握するというのは中々難しい場合もございますし、それぞれの先生の御都合という部分もございますので、その辺は先生方の体制という部分に寄り添っていきながら、ワクチンの提供をきちっと出していけるという環境を作っていくのも、我々の仕事だと思っておりますので、引続き連携して対応して考えていきたいと思っております。

○下村委員 それはまさにありがたい話だと思うんだけど、要するに市は73の医療機関があって、それぞれの医療機関は最低でもこういうことをしますという、何かペーパーとか何かでもらっているんですか。それが把握になるのだろうと思うんですよ。苦情が発生して来た時には、苦情というか、ここに行った時にはやってもらえないというような苦情になると、市の方にも来ると思うんですよ。そういった時に、あなたの医

療機関はこういうふうにするって言っていたのになぜできないのですか、と指導しないといけない時もあるのかもしれない。だから、今やろうとしていることを、例えば集団接種に関しては一所懸命にやっていたらいいんですよ。だけど、個別の医療機関にお任せですよ。ところがお任せは、基本的には、お任せでは国の事業だよといったのと、国から自治体でやってくださいよと言われた、そうするとある程度命令的にある面で把握していかないと駄目なのかなというふうに感じたんです。もし、何か間違いがあった時には、結局市の方にも来ますよね。接種そのものが国とか市とかでやっているんだよね、と言われたら困っちゃうんじゃないのかなと。だから、それぞれの医療機関がこういうふうで、例えば私の、かかりつけ医だったらこういうふうにするんですよってものを、市はもらっているのかということを知りたいんです。もらっていないんでしょうね。お任せなんですよ。だからそこら辺では、市は何も指導できなくなっちゃうんじゃないのっていうことを感じるんです。その辺、ちょっとお考えいただきたいなど。他市町村が、そういったことを全部医師会にお任せしてやっていますよ、と見習いでやっていたらいいのかなと。ワクチンを供給するのは市で、市に来たものを供給していくわけですよ。余っちゃったらどうするんですか、といったってさっきの話だけれども個別の医療機関だって、キャンセルが出るのかもしれないですよ。そういうことを、こないだのどっかの副市長さんが、どっかの誰かさんに特別予約を取ってやったという話になっちゃうんじゃないですかね。そういうものも考えていかないと駄目なんだろうと思います。

○塚原委員長 こないだ医療関係者に説明していただいた会があるじゃないですか。そういうのも、ちょっとお伝えしていただいて、そこからの質問事項とかいろいろ上がってきていると思うんですね。

○塚本保健福祉部長 今、下村委員からお話がありました件、今感じているところなんですよね。我々、市側としては集団接種会場に力を入れてやっています。正直に言うと、何かトラブルがあるのは集団接種会場なのかなと思っているのですが、正直その裏には、あまり協力していただいているので言えないですけども、個々の73の医療機関があるので、そこでの何かのトラブルが発生するんじゃないのかなってというのは、心の奥底に今あるんです。それは、担当にまでは伝えていないんですけども、多分これ長丁場なんですよ。その中で、なんかちょっとあまり頼り切るとですね、そこに見えないところで何か問題が発生しているということが、あるのかなと思っていますので、その分については今後十分、おっしゃるとおりの部分はあるんで、そういう対策って言うんですかね、それを講じていきたいなど。当然、今、水田の方から申しましたとおりの、医療機関がそれぞれどのようなやり方でやっていくのかなと、意向は確認していますけれども、もっと詳しく聞いて、検証していくというところか始まっていくのかなというふうに思っております。それから、こないだの医療機関への説明会、これについて健康増進課長の方から。

○水田健康増進課長 4月16日の夜7時から、市民会館の大ホールを使って、73の医療機関、全部には都合で来ていただけてはいないですけども、ほとんどのところに

は来ていただいて、説明の方はさせていただいております。その中で、質問もいただいている中で、先ほどの市外の方の対応などもいただいたところで、それ以外にも説明会以降ですね、質問等は逐次、対策室の方にいただいて、その都度すぐに対応できるものは、手引き等載って回答できるものについてはすぐに対応させていただきまして、なかなか難しい、例えば先ほど説明をさせていただいたVRSなどのシステムの内容については、こちらでも中々把握できていない部分もありますので、県、それから県を通じて厚生労働省にも質問を投げかけて、回答をさせていただいている現状もございます。医療機関の体制、こちらの方でどれだけものを把握していくのか、実際に接種券を送ってから、市民の方からこの医療機関は一覧に載っているけど接種ができない、予約ができないなどというお電話も何件かいただいている状況でございます。そのような案件が発生した場合には、その都度医療機関に確認をさせていただいて、質問に対する回答ができる環境も、その都度やらせていただいているのも現状です。これから、ますます接種が進んでいくにつれて、様々な質問、問い合わせが入ると思うんですけども、そのようなものに対しては対策室の方で対応していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○矢口委員 今更ちょっと聞きにくいんですけど費用負担の件で、新型コロナの検査、罹患してるかどうかの検査、PCR検査と抗原検査がありましたけれども、発熱してたりとか濃厚接触者として、保健所の方から検査を受けるようにというような指示で検査を受けると、検査費用自体は無料ですけど、医療機関の初診料的な診断の部分で2,000円程の個人負担が発生しているんですね。このワクチン接種に関しては、まるっきり無料ということでよろしいでしょうか。

○水田健康増進課長 全て無料でございます。接種ができなかった場合に、予診のみという場合にも無料で、その分の対応についてはこちらからお支払いするという形もとっておりますので、今回のワクチン接種について料金が発生するということは一切ございません。

○矢口委員 ありがとうございます。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 時間があと10分しかないんですけども、このままこども未来部入らせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上で提出された保健福祉部の資料説明は終了しました。続きまして、こども未来部を行います。委員の皆さんは、サイドボックスの文教厚生委員会、令和3年、5月12日開催、こども未来部をお開きください。まず、議案関係1令和3年度土浦市一般会計補正予算第3回案、保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業の補正予算案について執行部より説明をお願いします。

○野中保育課長 保育課でございます。サイドボックス資料①、保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業の補正予算に基づきまして、御説明させていただきます。それでは1番の補正の理由ですが、国の3次補正予算により新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環で、保育施設等の職員が感染症対策の徹底を図っているものでございま

す。また、保育を継続的に実施するために必要となる費用や、感染防止用の消耗品等の購入にかかる費用を支援するため、増額補正を行うものでございます。こちらは令和2年度第16回補正にて予算計上いたしました。新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の対象事業に該当せず、再度令和3年度補正予算に計上するものでございます。2番の事業内容ですが、両括弧1対象施設で保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育施設、許可外保育施設の計50施設になります。内訳は公立保育所が5所、民間保育施設の方が45施設になります。両括弧2としまして補助基準額ですが、①の定員が60人以上、こちらは1施設当たり上限50万円。該当施設の方が29施設となっております。②の定員が20人から59人、1施設当たり上限40万円。7施設でございます。③の定員が19人以下で1施設当たり上限30万円。該当施設の方が14施設となっております。両括弧3の補正予算額ですが、2、150万円。補助割合の方は、国の補助が2分の1でございます。3番の補正予算額ですが、まず歳入です。こちらは、第2項の国庫補助金としまして、1、075万円の方を増額補正させていただきたいと思っております。続きまして歳出ですが、こちらは2点ありまして、1点目が公立保育所分といたしまして、第5目保育所費の第10節需用費の消耗品といたしまして、25万円を増額補正するものでございます。次に2点目といたしまして、民間保育施設分として第6目私立保育園費、18節負担金補助及び交付金としまして1、900万円を増額補正するものでございます。説明については以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○下村委員 内容のところで、大きな1番の下の方に米印があって、令和2年度第16回補正にてというのがあって、臨時交付金の対象事業に該当せずの、該当せずって該当しない内容はどういうものだったんですか。

○野中保育課長 こちらなんです。令和2年度の方の予算の限度額の方がありまして、そちらの方にちょっと該当しなかったもので、一旦この予算の方を落として新規で今年度予算要求をさせて、そちらの補助金の該当にさせるものでございます。

○下村委員 積み重ねていったらちょっとオーバーしているから、この分のオーバーしている部分は置いて、また今回やる、そういうことですね。分かりました。

○塚原委員長 1点よろしいですか。上限50万円ってありますけど、購入するものとかに対しての市の方でのチェックとか、そういうのがあって上限50万円までですよ、という形になるんですか。

○野中保育課長 こちらの上限につきましては、国の方の補助金の規定がありまして、その施設の基準に基づきまして上限が定められてますので、そちらの方に対応させていただいております。

○塚原委員長 ごめんなさい。50万円なら50万円をぼんと渡して、あんた達やりなさいか、中身の買うものなんりの内容をちゃんと確認をして50万円を出すのか。国の上限は分かるんですけど。

○野中保育課長 市の方です。内容の方を確認させていただきまして、それで金額の方を、適正な額を支給したいと考えてございます。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは次、専決処分等の報告関係に移ります。1 補正予算の専決処分の報告について、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金、ひとり親世帯分支給事業を執行部より説明をお願いします。

○菊田こども政策課長 サイドブックス資料②をお願いします。令和3年度土浦市一般会計補正予算第2回の専決処分について、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金、ひとり親世帯分支給事業でございます。1 番の補正の理由については、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯への生活支援を行う観点から、国が創設した特別給付金の支給に要する増額補正を行うものです。また、当事業につきましても、その目的を鑑み、児童扶養手当受給者には可能な限り5月末までに支給するよう国からの指示を受けていることから、その準備等を勘案し、専決処分を行ったものです。2 番の事業概要については、両括弧1の給付対象は、①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者、この方は申請不要でございます、②公的年金給付等を受けていることで、児童扶養手当の支給を受けていない者、③新型コロナウイルス感染症の影響を受け、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者です。②③は申請が必要となります。令和2年度の実績から、合計で2,160人分を見込んでおります。①で1,900人、②で80人③で180人を見込んでおります。両括弧2の給付額は1人につき5万円です。両括弧3の支給時期は、①に該当する者は、5月11日に支給をしております。5月分の児童扶養手当と同日であり、それぞれ別摘要は別にしまして、既に振込んでおります。人数につきましては1187件で、1723人分の振込みをしております。②③に該当する者は、申請書受領後、可能な限り速やかに支給します。4の補助率は、国の10分の10です。3番の補正予算額については、歳入1億967万1,000円は国庫補助金です。歳出は、事務費167万1,000円、補助金1億800万円で歳入同額の計上でございます。4番の専決日は、令和3年4月6日です。

○福田委員 ②③に該当する方、これはいつまでになりますでしょうか。

○菊田こども政策課長 申請の期限は、国の要領では令和4年2月28日までとなっておりますが、そこは柔軟に解釈しまして、令和3年度の末までに申請あれば、対応したいと考えております。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 以上で提出された資料の説明は終了しました。こども未来部の方から報告があるんですね。

○菊田こども政策課長 サイドブックス資料③—1、③—2をお願いします。土浦市役所本庁舎キッズスペース整備事業プロポーザルの実施についてでございます。1 番の事業の目的については、市役所本庁舎1階においては、市民課や保健福祉関係の窓口で構成され、児童を連れた保護者が多く来庁するため、キッズスペースについて、待ち時間

等をより快適に楽しく過ごしていただき、市役所利用における満足度の向上を図るため、公募型プロポーザルにより、新たに整備するものです。2番の事業内容については、キッズスペースの設計、作成、搬入及び設置を行うもので、予算科目は備品購入費としております。予算額は、318万7,000円です。設置場所は、市役所本庁舎1階フロアこども包括支援課前、現在と同じ場所でございます。別紙1にも示してございます。業者の選定については、この事業が、デザインや利用における心地よさなど、価格のみによらない部分があり、公募型プロポーザルで実施します。6番のスケジュール案としては、5月10日にホームページで公募を開始しております。6月4日に参加表明書提出を締切りまして、6月23日までに提案書の提出を受け、7月6日に選定委員会を開催して、提案者からのプレゼンテーションを受け、庁内から委員を選出した選定委員会により評価し、契約候補者を選定し、公表していきます。その後、契約候補者と見積もり合わせを行ったうえで、契約を行う運びとなります。

○鈴木委員 320万弱でプロポーザルをやる必要があるんだろうかと、今説明を聞いていたんだけど、①、②、③を別々に見積り合わせで業者に出せば、結局この製品がたってプロポをやらなくても、そこに頼んじやってもいいような気がするのね。なんでそこまでプロポにこだわっているっていう理由が知りたいんだけど。

○菊田こども政策課長 予算計上に当たりまして、取扱いの業者から参考で色々お伺いをしておりましてけれども、確かにデザインや利用という面がございましてけれども、あとは業者に対して入札の機会を付与する公平性。その点も考慮しましてプロポーザルというやり方にさせていただいております。

○鈴木委員 ということは、今何社か提案があつてどっちも良くて選びきれないような状況にでもなっておるんですか、これ。

○菊田こども政策課長 現在は、まだ公募を開始したばかりで、まだ業者からの参加表明はまだ来てはいないですけれども、実際に参考にお聞きした業者からも、複数ですけれども参加の表明はあるものと考えております。

○鈴木委員 これでやるというならやるでいいんだけど、この程度のやつだったら。例えば、市でこういう風にやりたいと設計の段階で、子ども達が外に飛び出さないように、仕切りを付けたいとか色々あると思うんですよね、スペースを作成するにあたって。そういう考え方を市で示して、そこにより良い形でできるところで、見積合わせとかで十分できるような気がするんだけど、今回プロポでやるって言うんだからこれ以上は言いませんけども、逆に変な感じがするのね。予算科目は備品購入費で賄えちゃうし、3つに割れば随契というかね、見積合わせ、随契の流れで契約できちゃうような案件にも思えるので、わざわざ選定委員会を開催してやっていると、スピード感もなくなるし、この辺は金額にもよるので、今後何でもかんでも公募型プロポーザルをやればいいってことでもないと思うから、内部で検討した方がいいと思います。今回、この件については反対とかないので。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 その他何か執行部からありますか。

(「ございません」の声あり)

○塚原委員長 その他委員の皆さんから執行部に、何かありますか。

○下村委員 保健福祉部なんだけれども、連休中にPCR検査、発熱の方がPCR検査を受けたいということで、問い合わせを県の方にやったら、県は電話がいっぱい。保健所っていうのはやっていないのかね。やっていないんだな、多分。それで、今度はネットで調べたら県南病院が抗体検査かなんかをやってくれと。目一杯で他の病院を紹介されたとか。そうしたら、土浦市の病院が全然駄目なの、はっきり言って。どこも駄目ですよということで、牛久市内の病院を紹介された。牛久市内の病院は、好意的に来てもらってもいいですよ、って。実際には、発熱の原因がどこにあるかを、当然コロナかなっていう疑念があったんですよ。だけれども、よく調べてくれてコロナのPCR検査もやってくれたよ。ということで、土浦市内は医師会とかそういったところは、どういふふうになっているの。連休中とか、これからも出てくるんですけど土日とか、祝日、そういった時にはどのような対応をしてくれるのか、要するにたらい回しなんだよ。あそこの病院行きなさい、と言われて行ったんだよ、土浦市内に。そうしたら、土浦市のそこは、うちはもうできませんよと言われて。で、どこどこ行きなさいと言われてたら、またできない。結局、最後の所でできないけれども、牛久市内の知っている所を紹介してやるからと言われて、紹介されて行ったと。そんな状況なんですけれど。協力してくれている医療機関は、土浦市内はなんか扱いが酷いという話をされたんです。牛久の方に行ったら、よく調べてあげるよ、待っていていなさいと。待ってて、PCR検査は明日しかできないから、今日の診察はやってくれたら、恐らく違うけれども、コロナじゃないだろうけれども、明日きちっとPCR検査しましょうよとかちゃんとやってくれたって。そういうことで土浦市内は、しっかりした医療機関はしっかりと対応してくれないという苦情があったんだ。やっぱり連休中の対応の仕方とか、あるいは土日ですね、こういった時にはどういったふうにしてもらえるのかというのも、医師会の方にもお願いしているのだけれど、確実な対応をしてくれと。これだけ人数が相当、このところ変異株だなんか多くなって多いから、やっぱりPCR検査を受けたいという人はいっぱいいるんだと思うんですよ。そしたら、今現段階ではどのぐらいの量を、キャパの問題だけれども、1日、土日だったり連休中だったり祝日だったら、どのくらいできるのかとか、そういったことも医師会にやっぱり、きちっとはっきりさせてもらって、把握してもらいたいよね。全然駄目だって、今回。たまたまこの人はPCR検査したら、コロナではない、感染していない。しかし、別の症状であるという感じで、ちゃんと次の日点滴をしてくれたりいろんな対応をしてくれた。土浦市内の病院は、全然駄目だって。そんな状況じゃどうにもならないよね。市民が不安だよ、と感じたので、お伝えだけはしておきます。以上です。

○水田健康増進課長 基本的に土日、あと夜間については、休日診療という体制を構築しているものでございますが、そのようなお話をお聞きしてしまうと、やはりきちんとした確認が必要だと思えます。ちなみに、ゴールデンウィークの最中も5月3日と4日

については、PCR検査の体制が不十分になる恐れがあるということで、休日診療所の方にそのような方が相談に来た場合には、霞ヶ浦医療センターを御案内するという体制を作っていたんですけども、多分休日診療の方にお問い合わせいただかなくて、他の診療所にお話がいったということだと思っておりますが、再度確認をして体制をきちっとしてまいりたいと思います。以上でございます。

○下村委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○塚原委員長 その他何かありますか。

(「ございません」の声あり)

○塚原委員長 なければ、文教厚生委員会を閉会します。委員の皆さん、長時間にわたり大変お疲れ様さまでした。